

平成23年度 東京都における脳卒中普及啓発事業の取組状況

1 ポスターの掲示依頼

- (1) 依頼先
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合を通じて、都内の公衆浴場等への掲示を依頼。
- (2) 掲示予定箇所
約770箇所

2 トレインチャンネル

- (1) 時期
平成23年12月19日からの1週間（予定）
- (2) 放映する路線
山手線・中央線快速・京浜東北線・京葉線
- (3) 内容等
脳卒中の発症が疑われる具体的な症状などを紹介し、速やかな119番通報について都民への普及啓発を図る。
(1回15秒、概ね1時間に3回程度の放送)
- (4) イメージ



山手線・中央線快速トレインチャンネル

3 各圏域別検討会での普及啓発の推進

ポスター・リーフレットを活用し、かかりつけ医による患者教育なども含め、地域の実情に応じたかたちで効果的な普及啓発を行なう。

※圏域別の取組状況は、資料10を参照